



# 市民が主役のまちづくりを 布目ゆきお 市政直行便

2010年秋号  
NO. 23

【編集・発行】市民ネット  
長野市議会議員・布目裕喜雄

〒380-0961

長野市安茂里小市 1-4-10

自宅 ☎ 227-3537 FAX 227-3897

URL = <http://www.ne.jp/>

asahi/nagano/nunome

## 市民会館建設地、権堂を断念 「現在地で庁舎と併設」に転換

### 権堂の活性化は、再生ビジョン作りが先決

市民会館問題が焦点となった9月議会から1ヶ月余り…。鷺沢市長は11月4日、新しい市民会館の建設地について、議会の意見を重く受け止め、権堂東街区での建設を断念し、緑町の現在地で建設する、議会と十分相談しながら12月中旬までに具体計画を決定するとの方針を正式に示しました。市民の声を背景にした議会の意思と対応が市長を動かしました。【写真は9月議会での質問から】

#### ◆現在地への方針転換は 「賢明な判断」

かねてから、市民会館は権堂地区の活性化と切り離し、現在地で建設すべきとしてきた私としては、市の方針転換は「賢明な判断」として評価します。敷地的な制約があるとはいえ、規模を縮小させることで素晴らしい文化芸術の拠点の建設は十分に可能であると考えています。

#### ◆しかし、具体は見えす

4日に発表された方針では、市民会館と第一庁舎の併設を前提とし、庁舎の仮移転はしないこと、市役所南部方面（踏切を含む）への相互交通化など周辺道路整備を可能とすることが条件にされています。これらの条件を満たす併設案は、建設可能な案として今まで一度も示されていません。11月20日前後には「たたき台」を示すとしていますが、つけ焼刃的な案で大丈夫なのかが懸念されます。

#### ◆市民の理解に遠い 「権堂に別施設」の新方針

問題は、権堂東街区に文化交流施設（詳細は何もない）という「別施設」を建設する方針を



打ち出したことです。権堂活性化の起爆剤が何故、文化交流施設なのか、市民会館と同様の疑問を抱かざるを得ません。全く新しい施設を建設するのですから、事業費も膨らみます。

権堂の活性化については、ここで一旦立ち止まり、「白紙」とした上で、権堂という“まち”全体を底上げできる再生への戦略ビジョンを構築し、その中で再開発を予定するA・B・Cの3地区をどんな再生拠点と位置づけるのかを練り直すことこそが先決であると考えます。

#### ◆問われる！ 市民の声への真摯さ

権堂東街区に新しい文化交流施設建設の方針は、全く新しい別提案です。市民会館の代わりに別施設では「箱もの行政」のそしりを免れません。権堂活性化策については、市民への具体的な情報開示と意見を聴く場が必要です。



市民会館の建て替え問題、9月議会での質問からポイントを報告します。

### ◆市民の声と乖離する市行政

地域から寄せられる声は…「なんか大型店のための文化施設みたいで本末転倒なんじゃない」「飲み屋街・繁華街に文化施設をつくるよりも、現在地でいいんじゃないの」「そもそもイトーヨーカドーが再開発事業に参加できないとした時点で、権堂での計画はご破算なんじゃないの」「どうして、こんなに権堂に固執するのかね」「でもいろいろ言っても、権堂で決まりなんでしょう。何を言っても変わらないのでは」などなど、疑問やあきらめの声でした。

市長、市行政と市民との間に大きな乖離があったことは事実です。この乖離はどこから生まれてきているのか。それは文化芸術拠点としての創造性・発展性とまちづくりへの効果が不確実・不透明だったからに他なりません。

### ◆現在地を選ぶ4つの理由

私は、《一つに》東街区案は当初の再開発事業を大きく変更したものであり、基本構想段階で示した再開発事業とは別の計画になっていること、《二つに》イトーヨーカドーの営業継続を含め、権堂の活性化、まちづくりへの効果は「期待」、「願望」であって確実性が不透明なこと、《三つに》市民にとって将来負担となる事業費は、現在地の方が東街区案より18億円も少なく済むこと、《四つに》現在地においても新市民会館の理念、市民サービスの向上につな

がる庁舎建設が可能であることから、権堂地区の活性化と市民会館建設を切り離し、「現在地」で速やかに決定すべきであると質しました。

### ◆ヨーカドーの営業継続…

#### 「確証はない」と市長

まちづくりへの効果のいわば前提条件となるイトーヨーカドーの営業継続の見通しを質すと、市長は「確証がない」と答弁、権堂地区の活性化の可能性が極めて不確実なものであることを認めました。11月となった今も、この状況は変わっていません。確かにヨーカドーは必要な大

型商業施設です。でも、ヨーカドーに残ってもらうために、市民会館の代わりに新しい文化交流施設では、市民の理解が得られるとは思えません。

### ◆メインホール規模を見直し、現在地での制約、緩和を

『基本構想』では音楽専門性を高めるメインホール1,500人、演劇にも使えるサブホール300人の規模が打ち出されています。しかし、1,500人規模のホールが必要なのでしょうか。維持管理費の問題もあります。また現会館の利用率では1,000人未満で8割を占めています。

1,000人程度のホールとすることで、施設が一回りコンパクトになり、敷地面積の有効活用につなげることができます。現在地での建設にあたり、引き続き、求めていきたいと思います。

【総事業費での比較より…「現在地」が一番少ない！】

	東街区案	現在地併設案①	現在地併設案②	合築案③
市民会館	87億	69億	69億	69億
第一庁舎	50億	50億	50億	50億+5.5億 (合築分)
駐車場	200台/3.6億	751台/6.6億	599台/3.3億	788台/5.0億
仮庁舎	—	—	11億	—
総事業費	140.6億	125.6億	133.3億	129.5億
関連事業費	10.4億	—	—	—



# 安心第一、命と健康を護る

## 高齢者緊急通報システムの有料化、 がん検診等の値上げの再考を求める

市では一昨年来、例外なしに利用者負担の見直しを検討しています。質問の度に取り上げている課題で、9月議会では高齢者緊急通報システムの利用料とがん検診等の受診料をとりあげ、有料化及び値上げしないよう市に強く求めました。

### 高齢者の緊急通報システムでは

#### ◆命のホットライン…来年1月 から有料化、月500円

無縁死、孤独死をゼロにしたい、そんな思いから質問しました。一人暮らしの高齢者の緊急通報システムは、まさに「命のホットライン」です。これを来年1月から有料化する計画が進んでいます。



仕組みは、65歳以上の独り暮らし高齢者に加え、75歳以上の高齢者2人

以上世帯も対象者に拡大、またコールセンターから月1回の安否確認コールが入るものとなります。

現在の利用者は1,356人、利用者アンケートでは「2割の市民(約270人)が有料化になれば使わない」と答えています。また災害時要援護者台帳に登録される一人暮らし高齢者は8,025人、しかし登録されていない市民もいます。セーフティネットからこぼれてしまう市民がいることにもっと温かい気配りをすべきです。

#### ◆無償で拡充を求める

私は、「大切な命のホットラインだからこそ、無償で事業を拡大すべき。検討の余地はないのか」と質すとともに、「新しく安否確認コールを始めるので、半年間の無償実験期間を設けて、効果と定着度合を見極めてはどうか」と提案しました。

保健福祉部長は「市民負担の公平性を確保するための有料化で社会福祉審議会の答申に沿った対応。月額500円の利用料は可能な限り安くしていく。また、事実上1～3カ月程度の運用期間があるため実証実験としての役割は果たせる。新しいサービス展開の上で検証していきたい」と答弁するにとどまりました。

なお、この問題は福祉環境委員会の委員長報

告でも取り上げられ、「所得に応じた減免措置が講じられないことから、生活に困窮する高齢者への配慮を検討するよう要望」されました。

### がん検診等の値上げでは

#### ◆がん検診等の値上げ凍結を

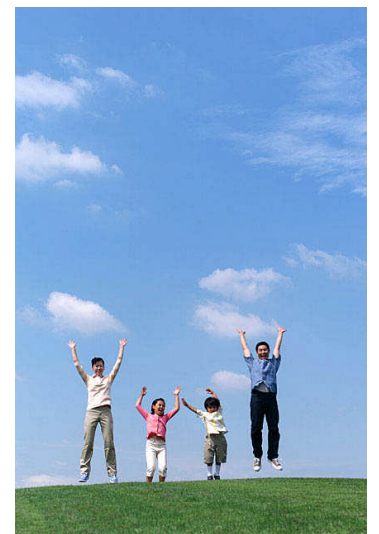
市では、来年4月からがん検診等の受診料を値上げする予定です。これまた、利用者負担の基準に基づく見直しの一環で、原案では肺がん検診や乳がん検診の一部では引き下げになるものもありますが、子宮がん検診では2,000円が2,500円に、前立腺がん検診では2,000円が2,600円といった具合です。がん検診等の受診率は、無料クーポン券を導入した子宮頸がんや乳がんのマンモグラフィ検診は前年度比で1.5から1.7ポイント増えているとはいえ、全体的には低迷し、H23年度までに受診率50%の大目標の達成はなかなか難しい現状にあります。

受診料の値上げが受診率の低迷に拍車をかけ、市民の健康を後退させることが心配されます。市民の健康増進に鑑み、値上げをしないよう強く求めました。

#### ◆「値上げで受診率が低下するとは言えない」と答弁

保健福祉部長は「値上げで受診率が低下するとは一概に言えない」とし、「今後行うパブリックコメントの結果を踏まえ、個々の受診料の見直しは慎重に検討したうえで、新たな受診料を決定したい」としました。

値上げを止めるハードルは高いのですが、市民の生命、健康に関わることだけに市長の政策的判断が求められるところです。



# 質問・こぼれ話

**エムウェーブに太陽光発電で3億円、がん検診3億円と比べ、どっちが市民から歓迎？**



エムウェーブに太陽光発電を導入する計画があるのですが、設置経費に何と3億円、しかし省電力効果は123万円とされます。がん検診等への事業費も3億円、これを受診料の値上げで経費を削減するといいます。太陽光発電も大切な施策ですが、今は、どちらに税金を投入することが市民に歓迎されるのでしょうか。市長は「補助金があり、単純に比較できない問題」と答弁を避けましたが、政策優先度をどちらにおくのかという点に市長のスタンスが見えてきます。

## 新市民会館で市民公聴会



10月5日に「市民版・市民会館公聴会」を市民ネット主催で開催。出前講座で市の説明を受け、市民ネットから「権堂に市民会館を建設してもまちの活性化にはつながらない。将来負担の少ない現在地に規模を縮小して建設を」と提案。東街区案への疑問が相次ぎました。

## 9月市議会トピックス

**■37億1,198万円余の一般会計補正予算が可決…**内容は、7月16日の豪雨災害への災害復旧に14億6,700万円、新型インフルエンザ対策に6,100万円、緊急雇用創出に3,700万円、国民宿舎永保荘を引き継ぎ「保科温泉(日帰り入浴施設)」として運営するために3,880万円、剪定枝葉の処理委託事業の増額分2,870万円、駅周辺第二土地区画整理事業4億5,200万円、冬季競技振興基金積立金5億359万円などが盛り込まれる。

**■7月の集中豪雨災害、農地復旧の負担を軽減へ…**流木や土砂によって埋まってしまった農地が農業再開への意欲をそぎ荒廃地化してしまうことが懸念される中、流木の除去等は公費で、また2割負担となっている農地復旧・土地改良経費は5%負担に軽減されることに。

**■長野県地方税滞納整理機構が来年度から…**県では地方税(市民税・県民税・国民健康保険料)の滞納解消に向けて、県下77市町村が参加する広域連合組織＝「県地方税滞納整理機構」を来年度立ち上げる。市では、当該機構に155件、滞納額にして約4億5千万円の滞納案件を移管する予定で、その滞納額の徴収率約30%を見込む。悪質な滞納に対応というが、整理機構はいわば「取り立て専門」の組織。財産の差押え・強制執行を乱発する単なる「取立て屋」にならないよう厳しい監視が必要だ。

**■学校教室に扇風機の設置、検討へ…**今年の猛暑の中、エアコンのない学校校舎での生活は、子どもたちには大変厳しいものに。エアコン設置を求める意見が出される中、市では天井に固定する扇風機の設置要望が多く、来年度に向けて検討すると答弁。せめて保健室へのエアコンの優先導入、一般教室への扇風機設置は即時実現したいものだ。

**■冬季五輪記念基金スタート…**オリンピックムーブメントを継承し、ウィンタースポーツの振興や長野五輪記念イベントを継続していくために、「冬季競技振興基金」(愛称＝ながの夢応援基金)を約5億円余りの積み立て金で設置。今後、市民や企業からの募金によって原資を増やしたいとの考えで、とりあえず3年間分の事業経費を見込むが、もう少し中期的な計画が欲しいところだ。

**■議会人事…**副議長に寺沢和男議員(新友会)が選出される。

**■新しい委員会所属決まる…**私は福祉環境委員会、議会運営委員会、公共交通対策特別委員会(副委員長)、議会報編集委員会(委員長)に所属。

**編集後記** ◆市民会館は、議会の全ての会派が「権堂案」に反対したことから、新たな展開に。しかし、方針転換を率直に喜ばず。権堂の活性化は仕切り直しが必要◆消えた高齢者、孤独死…無縁社会がクローズアップ。老いることが敬愛され、ともに支えあう、あったかい地域の絆を強めたい◆阿部守一県知事のもと、新しい県政が船出。ブレないで県民主権の具体化望まれる◆市政直行便23号は10月初旬に一旦は作成したものの、市民会館建設地決定の延期から、改訂して届けます。ご意見を(布)